

報道関係者各位

JASSO 日本学生支援機構
緊急採用奨学金、減額返還・返還期限猶予の受付について
(7 月 11 日からの梅雨前線による大雨)

独立行政法人日本学生支援機構では、7 月 11 日からの梅雨前線による大雨にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用を受け付けます。災害救助法適用地域に居住する世帯で、当該の災害により家計が急変したことにより奨学金を希望する学生等については、在学する学校より、該当者全員の推薦を受け付けます。

また、この災害により奨学金の返還が困難になった方には、奨学金の減額返還・返還期限猶予の願い出を受け付けております。

記

1 災害救助法の適用地域

【大分県】竹田市

【熊本県】阿蘇市、熊本市、南阿蘇村

※今後適用地域が追加された場合はホームページで掲載します。

2 適用地域の準用

災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生で同等の災害に遭ったものについても、適用地域に準じて取り扱うものとします。

3 緊急採用奨学金の受付について

- (1) 奨学金の種類：第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（利息付）
- (2) 対象の学校種別：大学・短大・高専・専修学校（専門課程）・大学院
- (3) 申込先：在学している学校

4 減額返還・返還期限猶予の受付について

「奨学金減額返還願」もしくは「奨学金返還期限猶予願」を日本学生支援機構に提出することで、奨学金の減額返還・返還期限猶予を受け付けます。詳細は、ホームページをご覧ください。

5 その他

貸与月額等については、ホームページをご覧ください。

独立行政法人 日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部 広報課 / 前畑、水野

TEL: 03-6743-6011 FAX: 03-6743-6662

E-mail: kouhou@jasso.go.jp URL: <http://www.jasso.go.jp/>